

マスタープラン見直しに向けた主な論点(高齢者居住分野)

②いきいきとした住生活が実現できる ～多様化する居住ニーズに対応する～

高齢者・障害者等にやさしい住まい・まちづくり

【課題と論点】

高齢者向け賃貸住宅

- ・高齢者向け優良賃貸住宅の民間供給は多くない:愛知県内では1999～2009年度に累計1,512戸供給(UR1,035戸、公社164戸、民間313戸)
- ・法改正に伴い登録基準が設けられたことにより、高齢者円滑入居賃貸住宅の登録数が減少

⑤高齢者が安心して暮らせる住宅供給を民間賃貸住宅で促進していくためにはどう取組めばよいか。

【対応の方向】

- 高齢者の実態に即した高齢者向け民間賃貸住宅の供給促進
- 低い世帯収入でも入居できる高齢者向け賃貸住宅の供給促進

【検討すべき事項】

- ・福祉部局と連携して高齢者居住安定確保計画を策定し、高齢者向け賃貸住宅等の供給目標量とその促進策等を位置づけ(事務局)
- ・高齢者居宅生活支援事業によるサービス付の民間賃貸住宅の供給を促進(事務局)
- ・高齢化して介護が必要となった低収入世帯に対する適切なサポート付き賃貸住宅への住み替えを支援するため、地域のサポートを絡めた供給ビジョン(具体的なイメージ)を示す(生田委員)
→高齢者居宅生活支援体制の確保策などを含む高齢者居住安定確保計画の策定(事務局)
- ・低い世帯収入と高専賃の高い居住費との格差を解消するため、低家賃の高専賃供給事業スキームを検討(生田委員)
- ・公共ストックの転換活用(用途変更、改修、土地建物貸借)による低家賃住宅の提供(H21研究会)

【参考】愛知県のこれまでの主な取り組み

- ・高齢者向け優良賃貸住宅
- ・住まい手サポーター制度
- ・市町村での住宅相談窓口設置

住み慣れた地域で暮らし続けるための環境整備

- ・現在の住宅に住み続けることを望む高齢者が多い:
全国では、身体が虚弱化したときに60歳以上の高齢者の37.9%が現在の住宅にそのまま住み続けることを望み、24.9%が現在の住宅を改造して住みやすくする考え(2008年)
- ・高齢者の居住する住宅の一定のバリアフリー化の遅れ:
愛知県内で2箇所以上の手摺設置又は屋内の段差を解消している住宅ストックの比率:30%(2003年)→38%(2008年)
- ・共同住宅共用部分のバリアフリー化の遅れ:
愛知県内で道路から各戸玄関までの車いす等の通行が可能な住宅ストックの比率12%(2003年)→15%(2008年)

⑥高齢者が住み慣れた自宅や地域で住み続けるためには、どのような支援を行う必要があるか。

- 福祉部局による地域ケア体制の整備と住宅部局との連携・協調

- ・住宅部局と福祉部局との具体的な連携・協調策(海道委員長)
- ・医療や教育等の公共施設と住まいとの関係性を考慮した生活支援サービスの整備・供給(小松委員)
- ・公共施設を再編しながら高齢者住宅と福祉関連施設との複合施設を整備(H21研究会)
- ・公共賃貸住宅の建替に伴い創出された未利用地の活用などによる福祉関連施設の整備(事務局)
- ・公共賃貸住宅への高齢者居宅生活支援施設などの拠点や地域交流スペースの整備、あいち型シルバーハウジングの推進など、公共賃貸住宅を核とした地域ケア体制の整備(エリア内サポート拠点づくり)(H21研究会・事務局)

- ・シルバーハウジング
- ・県営住宅の高齢者向け改善
- ・県営住宅建替にあわせた高齢者福祉施設誘致
- ・県営住宅における高齢者世帯等優先入居
- ・市町村での住宅相談窓口設置
- ・住まい手サポーター制度
- ・高齢者の居住支援のためのリフォームの普及啓発
- ・人にやさしい街づくり望ましい整備指針

- 住宅のバリアフリー改修の促進

- ・ケア(福祉・医療分野)と住宅建築(設計・施工分野)の専門家の連携体制を構築し、バリアフリー改修を支援(事務局)
- ・耐震・環境・バリアフリー改修について、単独又は相互に関連付けた「住宅リフォーム総合ガイドブック」を作成し、それを活用した一般県民向けの啓発・普及を推進(事務局)